

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

R2年度工事発注の見通し(令和2年7月15日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:34】 【工事名称】: R02大島六丁目他1団地自家用電気工作物修繕調査工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要		R02大島六丁目他1団地自家用電気工作物修繕調査工事	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備全面修繕(大島六丁目:1施設) 発電機全面修繕(大島六丁目:1施設) 区分開閉器修繕(南六郷二丁目:1施設)
◆工事種別	発注標準(規模)	電気(A等級)	
◆工事発注規模	金額規模	2億円以上 3億5,000万円未満	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札 (電子入札)	※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置) :適用工事 ※ 不落随契:不適用工事
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプB	
	フレックス工期の適用	フレックス工期の試行工事	
◆入札・契約の時期	掲示日	令和2年11月中旬(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和2年12月中旬(予定)	
	入札(開札)時期	令和3年1月上旬(予定)	
	予定工期	令和3年1月中旬 ~ 令和3年11月下旬(当初)	
◆参加資格要件	企業の要件	下記、要件を実績として有すること	※平成22年4月1日以降の元請としての実績
	要件	平成22年度以降の10カ年度(申請書の提出期限の日迄)において完成し、引渡し済みのイ又はロの条件を満たす工事(請負金額が500万円以上で消費税を含むものとする)の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)	※ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。
	イ	既に供用開始している建築物における受変電設備の修繕工事(ただし、高圧部分の停電作業を伴うものに限る。)の施工実績を有すること。	
	ロ	既に供用開始している建築物における発電設備(内燃力を原動力とするものに限る。)の当該修繕内容の工事の施工実績を有すること。	
		ただし、上記の条件のみの単体工事でもよいが、要件を満たす対象工事の受注金額が500万円以上で消費税を含むもの。	
技術者の要件	下記、要件①、要件②及び要件③を実績として有すること	※平成22年4月1日以降の元請としての実績	
要件①	・建設業法の許可業種に係る技術者の資格を有する者であること、かつ、監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。		
要件②	平成22年4月1日以降(平成22年4月1日以降で申請書の提出期限日までに工事が完成し、引渡し済みのものに限る。)に元請として、上記企業の要件に掲げる工事の従事経験を有する者であること。なお、工事着工(現場施工に着手する日)から工事完成引渡しまでの全ての期間に従事していること。		
要件③	・配置予定技術者は、競争参加希望者と直接的、かつ、恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることを言う。		

◆工事施工箇所図・工事概要等

【大島六丁目】

所在地: 東京都江東区大島6-1
 管理開始 S45.3
 管理戸数 2,892戸
 工事概要 受変電施設全面修繕 1施設
 発電設備全面修繕 1施設
 ・自家用電気工作物の主な構成機器等に関する劣化調査及び劣化診断手法調査を実施
 ・絶縁監視装置による系統絶縁調査と同装置の運用検証を実施

案内図



©INCREMENT P CORPORATION

配置図



【南六郷二丁目】

所在地: 東京都大田区南六郷2-35
 管理開始 S45.8
 管理戸数 1,118
 工事概要 区分閉閉器の更新 1施設
 ・高圧絶縁監視機能付過電流ロック形高圧交流ガス開閉器制御装置による運用検証を実施

案内図



©INCREMENT P CORPORATION

配置図



【参考】 ○令和2年7月15日(2回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要	金額規模
34	R02大島六丁目他2団地自家用電気工作物修繕調査工事	電気	東京都江東区他	約10ヵ月	詳細条件審査型一般競争	第4四半期	・受変電設備全面修繕工事 (大島六丁目:1施設) ・発電設備全面修繕工事 (大島六丁目:1施設) ・高圧ケーブル修繕工事 (小島町二丁目:1施設) ・区分閉閉器修繕工事 (南六郷二丁目:1施設)	2億円以上 3億5,000万円未満